

## 事業提案書要約

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	コスタリカ共和国
2. 事業名	障害者の社会支援システム構築プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	コスタリカでは、1996年に障害者の機会均等法が制定され、障害者の社会参加における機会均等が保障されているにもかかわらず、実際にはそれを享受する障害者がほとんど見られないのが現状であった。そういった状況を変えるためにコスタリカが開催した障害当事者向けのリーダー研修、南部の町ペレスセドンの JICA 技術協力プロジェクトや日本での地域別研修を受け、エンパワメントされた障害当事者がペレスセドンで中南米地域初の自立生活センターを設立した。そして、障害者の自立生活を実現するため現行プロジェクトを実施し、サービスのモデルケース、自立生活の周知等で成果を上げた。さらに、今後コスタリカでの障害者の社会支援サービスを構築するにあたっての肝である「障害者の自立を促進する法律（自立法）」が本年制定された。しかし、コスタリカ全土での障害者のエンパワメント、自立法を導入・実施する際の実践的知識の不足など課題は山積であり、障害者が真に地域で暮らすことのできる社会を構築する為に支援体制を整えていく必要がある。
4. プロジェクト目標	ペレスセドンで障害者の社会支援システムを構築し、全国ネットワークで共有される
5. 対象地域	コスタリカ共和国全土
6. 受益者層	コスタリカ共和国に住む障害者・障害者支援関連行政機関及び民間団体の担当職員
7. 生み出すべきアウトプット及び活動	<p>&lt;アウトプット&gt;1.モルフォ自立生活センターで障害者の相談支援体制が強化される/2.ペレスセドンで行政機関や他民間団体との連携が強化される/3.全国各地方に障害当事者による社会支援システムを普及させるための人材が育成される/4.全国で障害者のエンパワメントが強化される/5.「障害者の自立を促進する法律(自立法)」が障害者の社会参加を促すような導入・実施がなされる</p> <p>&lt;活動&gt;1-1.障害者の相談窓口の能力を強化する/1-2.障害者の権利擁護のための法的相談支援体制を整備する/1-3.障害者の車椅子・福祉機器等の相談支援体制を整備する/1-4.障害者の就労に関する相談支援体制を整備する/2-1.市役所の障害者の相談支援体制を促進する/2-2.市役所に障害者問題協議のための行政機関・民間団体で構成した委員会を設置する/2-3.市民擁護局と協同でペレスセドンに法的支援体制を確立する/2-4.地方の諸機関と協同で障害者問題の啓発を行う/3-1.各地方で自立生活センターの運営のための研修を行う/3-2.各地方の自立生活センターで介助派遣を行うための研修を行う/3-3.各地方の自立生活センターで障害者による相談業務を行うための研修を行う/3-4.各地方で行政機関・民間団体に対し社会支援システム普及のための研修を行う/4-1.自立生活センターの全国ネットワークを確立する/4-2.首都にネットワークの事務所を設置する/4-3.最低年1回障害者の全国集会を開催する/4-4.全国の障害者の問題を、ネットワークを通じて情報共有し、啓発活動及び政策提言を行う/4-5.障害者団体情報委員会(COINDIS)と協力して自立法の全国への普及活動を行う/5-1.自立法の導入・実施に向けて国家障害者審議会(CONAPDIS)と協議を行う/5-2.自立法における介助者養成研修の実施に向けて国立障害訓練センター(INA)と協議を行う/5-3. CONAPDIS と INA に自立生活についての研修を行う</p>
8. 実施期間	2017年4月27日～2023年4月26日（6年）
9. 事業費概算額	107,992千円
10. 事業の実施体制	本事業実施者のメインストリーム協会からは、現地に本事業の運営管理責任者としてプロジェクトマネージャーを派遣し、国際協力部の本事業担当者がその補助を行う。また、当協会総務部に本事業専門の経理担当者を配置する。現地では、すでにモルフォ自立生活センターに6名の障害当事者がメンバーとして活動しており、彼らを中心としてプロジェクトマネージャーと共に、本事業を実施する
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人メインストリーム協会
2. 活動内容	1989年設立の障害者自立生活センターである。西宮市内で自立生活を希望、もしくはすでに行っている障害者に対する相談業務・権利擁護・介助派遣を当事者が中心をなっている。1999年からはダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業の研修生の受け入れをきっかけに国際協力活動を実施するようになり、アジア各国の障害者自立生活センター設立に協力している。2008年からは JICA 地域別研修「中南米障害者自立生活」（2011年までは中米・カリブ地域のみ）を受託し、中南米9ヶ国の障害当事者に対して自立生活運動を伝え、コスタリカ共和国とボリビアに障害者自立生活センターが設立されるに至っている。

(注：A4用紙 1枚以内)にまとめてください)